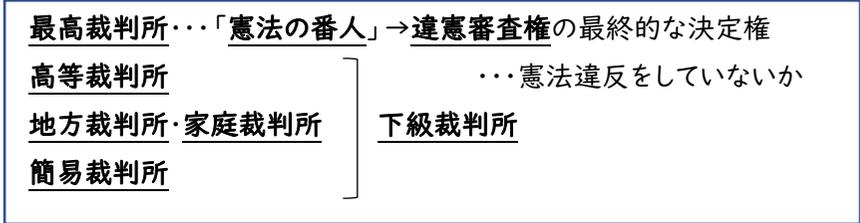


裁判所

翔良学習塾

裁判所の種類



裁判所の地位

① 司法権の独立

- ・司法権は裁判所のみがもっている
- ・裁判官は干渉されない

② 裁判官の身分保障

- ・裁判官は自らの良心に従い、憲法と法律にのみ拘束される
- ・裁判官を辞めさせる方法

1. 定年
2. 心身の故障
3. 弾劾裁判
4. 国民審査 (最高裁判所の裁判官のみ)

③ 国民審査

・・・最高裁判所の裁判官は総選挙の際の国民審査で不適任とされれば辞めなければならない

④ 裁判官の任命

- ・最高裁判所
 - 長官・・・内閣が指名、天皇が任命
 - その他の裁判官・・・内閣が任命
- ・下級裁判所
 - 最高裁判所が指名、内閣が任命

裁判の仕組み

三審制・・・3回まで裁判を受けられる

・・・慎重に行い国民の人権を守るため

- ・控訴:第一審→第二審
- ・上告:第二審→第三審

裁判の種類

① 民事裁判

・・・私人間の争い(和解やお金で解決)

② 刑事裁判

・・・有罪 or 無罪

※重大事件の第一審では裁判員制度で審理

- ・・・検察官が被疑者を起訴する(起訴後から被告人となる)
- ・・・推定無罪(疑わしきは罰せず)

③ 行政裁判

・・・対行政(内容は民事裁判と同じ)

<u>刑事裁判</u>	種類	<u>民事裁判</u>
<u>有罪・無罪を決める</u>	目的	<u>判決・調停・和解</u>
<u>検察官</u>	訴える人	<u>原告</u>
<u>被告人</u>	訴えられる人	<u>被告</u>

裁判と基本的人権

① 捜査・逮捕

・現行犯を除き逮捕や捜索は令状による
 (逮捕令状や捜索令状が必要)

- ・黙秘権
- ・拷問などによる自白は証拠にならない

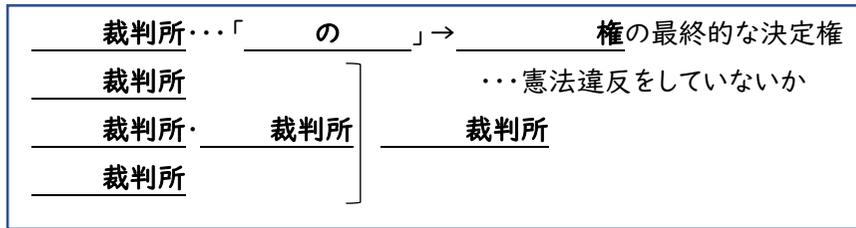
② 刑事補償請求権

・無罪判決を受けた場合、国に保証を求めることができる

裁判所

翔良学習塾

裁判所の種類



裁判所の地位

- ⑤ 権の独立
- ・司法権は のみがもっている
 - ・裁判官は されない
- ⑥ 裁判官の身分保障
- ・裁判官は自らの に従い、 と にのみ拘束される
 - ・裁判官を辞めさせる方法
 5. 定年
 6. の
 7. 裁判
 8. 国民 (裁判所の裁判官のみ)
- ⑦ 国民
- ・最高裁判所の裁判官は総選挙の際の国民 で不適任とされれば辞めなければならない
- ⑧ 裁判官の任命
- ・最高裁判所

 ... が 、 が任命

その他の裁判官... が
 - ・下級裁判所

 が指名、 が任命

裁判の仕組み

 制... 回まで裁判を受けられる

... に行い国民の を守るため

- ・ :第一審→第二審
- ・ :第二審→第三審

裁判の種類

- ④ 裁判
- ・...私人間の争い(和解やお金で解決)
- ⑤ 裁判
- ・...有罪 or 無罪

※重大事件の第一審では 制度で審理

... が を する(起訴後から被告人となる)

...推定 (疑わしきは罰せず)
- ⑥ 裁判
- ・...対行政(内容は民事裁判と同じ)

<u>刑事裁判</u>	種類	<u>民事裁判</u>
有罪・無罪を決める	目的	判決・調停・和解
<u> </u>	訴える人	<u> </u>
<u> </u>	訴えられる人	<u> </u>

裁判と基本的人権

- ① 捜査・逮捕
- ・現行犯を除き逮捕や捜索は による
 - (逮捕令状や捜索令状が必要)
 - ・ 権
 - ・拷問などによる自白は証拠にならない
- ② 請求権
- ・無罪判決を受けた場合、国に保証を求めることができる